

令和 7 年度中山間地域等直接支払交付金事業の実施状況の公表
(宮崎県木城町)

(1) 集落協定の概要

中山間地域等直接支払交付金事業は、農業生産条件の不利な中山間地域において集落等で農地を 5 年間維持・保全する取決めを締結し、それに従って行われる農業生産活動等を行う農業者等を支援する事業です。

本町では平成 12 年度から取り組みを行っており、令和 7 年度からの 5 年間は、第 6 期対策として取り組みを行っています。

(2) 協定農用地の基準別の面積及び交付額

区分	面積 (㎡)			交付額 (円)
	急傾斜	緩傾斜	計	
田	15,321	142,132	157,453	1,458,797
畑	0	1,071	1,071	3,748
計	15,321	143,203	158,524	1,462,545

(3) 集落協定締結数及び各集落への交付額

No.	協 定 集落名	協 定 参加者 (人)	交付対象面積（㎡）					交付額 （円）
			田		畑		計	
			急傾斜	緩傾斜	急傾斜	緩傾斜		
1	石河内	13	7,230	53,118	0	0	60,348	576,774
2	駄 留	6	0	32,270	0	1,071	33,341	261,908
3	田神 1	6	0	46,146	0	0	46,146	369,168
4	田神 2	3	8,091	10,598	0	0	18,689	254,695
合 計		28	15,321	142,132	0	1,071	158,524	1,462,545

(4) 農業生産活動等の実施状況

取り組み集落では、耕作放棄地の発生防止活動として、農用地の保全や維持管理のほか、法面管理を行いました。

また、水路並びに農道の管理や、多面的機能を増進する活動として、周辺林地の草刈りを行いました。

(5) 農業生産活動等の体制整備の実施状況

集団ぐるみの共同取組活動により、農業生産活動等の維持を図りました。